

平成 28 年 9 月 定例 教育 委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成 28 年 9 月 29 日 (木) 午後 3 時 00 分 ~ 4 時 35 分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美

- ◎ 欠席委員

委 員
益田 耕吉

- ◎ 事務局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部 長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	西田 教育総務部 次長兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	祐村 生涯学習部 理事兼 生涯学習課長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
上田 金剛図書館長	辻野 教育指導室参事			
				(書記)小島 教育総務課長代 理

平成 28 年度 9 月定例教育委員会会議録

平成 28 年 9 月 29(木)

開会：午後 3 時 00 分

閉会：午後 4 時 35 分

- 山本教育総務課長 それでは、平成 28 年度 9 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、10 月 26 日（水）午後 2 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。
- 《別紙、議事日程を説明》
- それでは、教育長開会をお願いいたします。
- 芝本教育長 それでは、平成 28 年度 9 月定例教育委員会会議を開会いたします。会議を進める前に、本日、益田委員より欠席の申し出がありましたので、皆様にお伝えいたします。それでは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、阪井教育長職務代理者よろしくをお願いいたします。
- 阪井委員 わかりました。
- 芝本教育長 続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 8 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。次に、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は、2 件の報告があります。それでは、報告第 14 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は、「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。
- 阪井委員 ①行事名「第 31 回マイウェイコンサート」について、主催者はマイウェイ福祉の会後援会となっておりますが、社会福祉法人マイウェイ福祉の会ではなく、マイウェイ福祉の会後援会が主催者となるのですか。
- 山本教育総務課長 マイウェイ福祉の会後援会が主催者です。
- 阪井委員 これは団体になるのですか。
- 山本教育総務課長 マイウェイ福祉の会を後援する会として構成された団体です。
- 阪井委員 参加料について、他の行事と比較して少し高額であると思いますが、著名なアーティストが参加されるなど何か理由はあるのでしょうか。
- 山本教育総務課長 前年度の収支報告書によりますと、収支の多くがアーティストの出演料や会場使用料でございますが、収益の一部をマイウェイ福祉の会への活動費として寄付されております。
- 阪井委員 ちなみに、寄付された金額はどのくらいですか。
- 山本教育総務課長 金額は 283,484 円です。
- 阪井委員 昨年度の収支を教えてください。
- 山本教育総務課長 収入につきましては、チケット販売やコンサートに向けての寄付金など合計

1,109,588 円でございます。支出につきましては、先程お伝えしましたアーティスト出演料や会場使用料など 826,104 円で、残額をマイウェイ福祉の会への活動費として寄付されております。

阪井委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

仲野委員

⑤行事名「富田林市少年少女合唱団 第 45 回定期演奏会」について、すばるホールを会場として使用していますが、入場料は、他の行事と比較して、どうして無料で可能なのでしょうか。

祐村生涯学習部理事

収支計画書によりますと、行事積立金や助成金など歳入が 340,000 円、歳出が施設利用料、需用費、郵送料など 340,000 円で計画されています。

仲野委員

行事に対する積立金、助成金が主な収入源となるのですか。

祐村生涯学習部理事

そのとおりです。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

阪井委員

③行事名「地球のステージ 6」について、前回、後援した際の参加人数を教えてください。

山本教育総務課長

前回の報告書によりますと、参加人数は 103 人です。

阪井委員

入場料が少し高額であるかと思い、インターネットで「地球のステージ」を検索したところ、出演料・往復交通費・音響委託費などが必要と記載されていました。前回の収支結果はどのような結果でしたか。

山本教育総務課長

赤字となっています。

阪井委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。特に無いようなので、次の報告に進みます。報告第 15 号「平成 28 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告」について、関係課から順次報告させていただきます。報告が終わりましたら、質疑応答とさせていただきます。まずは、教育総務課より報告をお願いいたします。

山本教育総務課長

それでは、報告第 15 号「平成 28 年第 3 回(9 月)富田林市議会定例会の報告」につきまして、教育総務課関係のご報告をいたします。資料 1 をご覧ください。公明党 遠藤議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、教育の I T 化に向けた環境整備について、国が「第 2 期教育振興基本計画」で示されている水準に到達しているか、また、国が水準達成のために、平成 26 年度から平成 29 年度までの期間において「教育の I T 化に向けた環境整備 4 年計画」を策定しているが、本市における教職員の校務用コンピュータの整備率が低いため、整備率 100%を目指し、最終年度に向けて、少しでも目標に近づける努力をして欲しいといったものです。

《資料 1 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。次に教育指導室より報告をお願いします。

古村教育総務部次長代理

教育指導室関連について報告いたします。まずは、資料 2 をご覧ください。公明党 遠藤議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、本物の文化芸術に触れるために市の教育予算を拡充、また、障がい理解教育に関わって、心のバリ

アフリー教育を大切に推進していくことを求めるものでございました。

《資料2 答弁内容について説明》

続いて資料3をご覧ください。公明党 遠藤議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、食品ロスを削減するために、保育園・幼稚園・小学校・中学校でもったいない学習をしてはどうかというものでございました。

《資料3 答弁内容について説明》

続いて資料4をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、大阪府が実施するチャレンジテストについては、子供をさらに競争のなかに巻き込むことになるなど弊害が大きく、全国学力学習状況調査も同様と考えるが、本市がそれらに参加した理由について問うとともに、中止するよう要望し、参加をやめるべきであるというものでございました。

《資料4 答弁内容について説明》

続いて資料5をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、本市の教育大綱素案でグローバルな人材を強調しているが、教育委員会が考えているグローバルな人材とはどのような人のことなのかを問うものでした。

《資料5 答弁内容について説明》

続いて資料6をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、教員の慢性的な過重労働、長時間労働のため、休職等に追い込まれる教員が増え、代替え教員が不足することで、さらに過重労働になるという悪循環が生じている。これらの問題を解決するために、教員を増員し、さらに少人数学級を進めるなど、対策をとるべきであるというものでした。

《資料6 答弁内容について説明》

続いて資料7をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、中学校給食を就学援助の対象とするよう改めて求めるというものでした。

《資料7 答弁内容について説明》

続いて資料11をご覧ください。吉年議員からの個人質問でございます。質問の趣旨としましては、震災時の犠牲を少なくするためには、日頃からの防災教育が大切であることから、本市の防災教育はどうなっているのかを問うものでした。

《資料11 答弁内容について説明》

最後に資料13をご覧ください。伊東議員からの個人質問でございます。質問の趣旨としましては、給食費は、就学援助費から全額支払えるように就学援助費を拡充するか、学用品費などを減じ、給食費へ充当してはどうかというものでした。

《資料13 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長
西田教育総務部次長

ありがとうございます。次に学校給食課より報告をお願いします。
学校給食課関連について報告いたします。まずは、資料8をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、義務教育は無償の原則を堅持するうえでも、学校給食の無料化を段階的に実現するため、第

3子からの給食費無料化について検討をというものでございました。

《資料8 答弁内容について説明》

続いて資料9をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、新学校給食センターについて、学校現場の教職員や児童・保護者など、関係者からの聞き取りや説明ができていないか、アレルギー除去食の対策は充実するのか、給食センターや学校に配属されている栄養士・栄養教諭の体制が後退しないか、また、第二給食センター解体工事のアスベスト対策について問うものでした。

《資料9 答弁内容について説明》

最後に資料12をご覧ください。伊東議員からの個人質問でございます。質問の趣旨としましては、小学校給食費について、ひとつめは、現状の確認と取り組みについて、特に公会計導入の目的、公会計導入前後の徴収率の推移を問うもので、ふたつめは、徴収率向上のために、どのような取り組みをしてきたのか、また、取り組みは充分であったのかの評価についても問うというものでした。

《資料12 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長
祐村生涯学習部理事

ありがとうございます。最後に生涯学習課より報告をお願いします。生涯学習課関連について報告いたします。資料10をご覧ください。日本共産党 田平議員からの代表質問でございます。金剛地域にも市民プールの復活・実現をという質問で、市民プールの周辺では、水着に浮き輪姿でプールに向かう親子連れなど、微笑ましい光景が見られる一方、金剛地域にお住まいの方は子供と孫をプールに連れていきたくても、川西までは遠すぎて気軽に行けない。以前のように近くにプールがあればという声が多くあること、また、市役所には「太陽のように子供が輝くまち富田林」と掲示されており、子供たちの弾ける笑顔は市長の願いでもあると思うことから、ぜひ形にしてもらえないかというご質問でした。

《資料10 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長
仲野委員

ありがとうございます。以上で、報告はすべて終わりましたが、今回、資料が多くございますので、まずは、資料1から4について、何かご質問等はございませんか。資料2、心のバリアフリー教育に関連して、情報提供ということで少しお話させていただきます。私の知り合いで、ダウン症の障がいのある成人が東京に住んでいるのですが、友人と3人でパーカッションとマリンバ、ドラムを担当し、それに対応するマリンバ2人とパーカッション1人の3人のプロとジョイントし、ディズニーランドや日韓交流として韓国などで演奏活動をしています。その活動について、本市校長会の支援教育担当窓口の校長先生に伝えたところ、数校が、障がいのある人が活躍している姿を子供たちに、ぜひ見せてあげたいと引き受けてくださいました。人権教育、障がい者理解教育に校長先生自らが高い意識を持っていることを報告させていただきます。

芝本教育長
阪井委員

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。資料1について、平成26年度から平成29年度まで期間、教育のIT化に向けた環

境整備 4 か年計画とありますが、本市は、教育用パソコンのリニューアルが来年度に完了ということですが、校務用パソコンについては、平成 29 年度までに 1 人 1 台の整備は達成できないということでしょうか。

山本教育総務課長

そのとおりです。

阪井委員

達成できなかった場合、何か罰則みたいなものはあるのでしょうか。

山本教育総務課長

ございません。

阪井委員

校務用パソコンの整備について、他市では教職員の長時間労働の改善や I C T 活用による効率的な業務の一環として整備に取り組んでいると思いますが、本市教育委員会における I C T の活用、取り組みはどのようになっていますか。

山本教育総務課長

平成 21 年度に国の補助金を活用して、電子黒板・デジタルテレビ、校務用パソコンを導入していますが、校務用パソコンの支援システムについては、整備できておりません。校務用パソコンについては、今後、整備を進めていくうえで、現状確認を行い、支援システムについても、検討していきたいと考えております。

阪井委員

各市町村では、I C T 戦略で情報セキュリティや規定を整えながら整備を進めているところが多いと思いますが、本市は市長部局も含めて整備が遅れているのですか。それとも教育委員会が遅れているのでしょうか。

山本教育総務課長

校務用パソコンにつきましては、教育委員会が遅れています。

阪井委員

南河内の他の教育委員会と比較しても遅れているのでしょうか。

山本教育総務課長

校務用パソコン本体の整備率でいえば、本市の整備率は低い数値となっております。支援システムにつきましては、近隣市に確認しておりませんが、専門業者に確認したところ、少しずつですが、導入が開始されていると聞いております。

阪井委員

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

山元委員

資料 2、心のバリアフリー教育に関してですが、幼稚園はもとより、小学校、中学校でも、人権教育や総合的な学習において、年間計画を立て充実に向けて取り組んでいると思いますが、子供の心のやわらかいうちに心のバリアフリーを教えていくことは、すごく大切なことです。また、もうひとつ時に気になったことは、大人の人権感覚です。私が教育現場に勤めていた時には、P T A と共催し、心のバリアフリーの体験学習を実施したことがあります。P T A や地域と一緒に、大人が変われば子供が変わるということで、取り組んでいくことも大事なことだと思います。

芝本教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。では、資料 5 から 9 について、何かご質問などはございますか。

阪井委員

資料 6 の (4) 少人数学級について、支援学級に在籍する子供が、普通教室で授業を受ける場合、35 人以上になる場合があると思いますが、この場合、人数はカウントしないのですか。

古村教育総務部次長代理

カウントしないことになっています。

阪井委員

それは、資料 6 に記載されている義務教育標準法に基づくのでしょうか。

古村教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

阪井委員

わかりました。

芝本教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

- 阪井委員 資料9の栄養教諭の人数ですが、給食センターを統合することで4人から2人になる可能性があるということで、大阪府教育庁とも協議をすすめてまいりたいと回答されています。4人が2人になると、どのような不都合が生じるのですか。
- 西田教育総務部次長 現在、市内小学校16校を4人の栄養教諭で巡回指導していますが、2人になると、週5日しかないなか、1人あたり8校を巡回指導することになり、現状と同様な食育指導は難しく、さらなる工夫が求められる状況が考えられます。
- 阪井委員 栄養教諭が担当されている業務について具体的に教えてください。
- 西田教育総務部次長 子供たちへの食育指導が主な業務です。また、食のアレルギーを抱える子供・保護者の面談なども行っております。
- 山元委員 栄養教諭が子供たちと一緒に給食を食べることは、子供たちが、どのような雰囲気、どのような料理を好んで食べているかを見ていただく機会として、大変ありがたいと思っています。栄養教諭が減少することは、子供たちとの関わりも少なくなるということで、不安があります。
- 芝本教育長 他に、何かご質問等はございませんか。では、資料10から13について、何かご質問などはございますか。
- 阪井委員 資料13について、就学援助制度の学用品費ですが、学年ごとに具体的な費用があるのですか、それとも定額ですか。
- 植野教育総務部付部長 学用品費や校外学習費、修学旅行費などいくつかの項目がございしますが、基本的には定額です。学年に応じて定額を補助しています。
- 阪井委員 学用品費は、1年間にこれぐらいの費用がかかると検証等しながら決定するのでしょうか。
- 植野教育総務部付部長 予算上、学用品費も含め、全部を就学援助で補助することは難しく、何割かを就学援助で補助しています。給食費も学習費も100%補助ではございません。
- 阪井委員 学用品費は各家庭の工夫によって、ある程度金額を下げることは可能かと思うのですが、給食費は支払額が決まっており、各家庭の工夫の及ぶ範囲ではないので、そう考えると、議員質問の趣旨も、考えさせられるところがありました。何割ぐらいが支払われているという感覚なのでしょうか。
- 植野教育総務部付部長 学校が学習費として集めている徴収金、また、各家庭が子供のために購入している学用品もございしますので、合算すれば、どのぐらいの費用が学用品費としてかかっているのか、試算は難しいところがございます。学校が集めている徴収金でも就学援助では全額賄えないのが現状です。
- 阪井委員 わかりました。
- 芝本教育長 他にご質問などはございませんでしょうか。特に無いようなので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は2件の案件がございします。それでは、議案第20号「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の公表」について、教育指導室から説明をお願いします。
- 辻野教育指導室参事 それでは、議案第20号「平成28年度全国学力・学習状況調査の結果の公表」について、ご説明をさせていただきます。本議案につきまして、お手元の資料に沿って説明させていただきます。資料の1枚目をご覧ください。項目の1~4までございま

すが、いずれも昨年度に準じた内容になっております。3の「公表資料」につきましては、後ほど具体的に説明させていただきますので、主に1の「調査結果公表の主旨」、及び2の「調査結果の取り扱い、及び留意点」をご覧くださいませでしょうか。「公表の主旨」につきましては、学力向上を図る上で学校・家庭・地域との連携が重要であることなど、「結果の取り扱い、留意点」につきましては、(2)にありますように「調査結果は学力等の特定の一部である」ことや「序列化や過度な競争に繋がらないよう配慮する」という観点から、昨年度同様「学校別の調査結果については公表しない」旨、記載しております。後ほど、ご審議いただければと思います。

それでは、引き続き市としての公表資料について、資料1から順に説明させていただきます。公表は、本市Webページによって行います。資料1から資料2までは、小学校の学力調査の結果で、順に国語、算数となっております。続いて資料3から資料4までは、中学校の国語、数学の結果となっております。ここでは、資料1をもとに資料の見方について簡単に説明させていただきます。

まずは、資料1をご覧ください。まず、左上の表ですが、本市、大阪府公立、全国公立の順に、児童数、平均正答数、平均正答率と数字が並んでおります。表からは、小学校国語Aの本市の平均正答数は15問中10.3問であり、平均正答率は、69.0%と読み取ることができます。結果として、小学校国語Aに関しては、本市の平均正答率は、全国公立と比較して、-3.9ポイント、大阪府公立と比較して、-2.3ポイントとなっております。参考までに、小学校の国語はABともに全国、府平均を下回っておりますが、昨年度よりAは府との差が縮まり、Bは府との差はほぼ横ばいとなっております。続きまして、その下のグラフをご覧ください。横軸は正答数で縦軸が各正答数に対する人数分布となっております。棒グラフで示されておりますのが本市で、全国及び大阪府の結果は折れ線グラフで表されております。全国と比較して、15問、14問、13問の正解人数がやや少なくなっております。次に、右側の領域等別正答率を表すレーダーチャートをご覧ください。4つの領域に分けて、正答率を比較したものでございますが、小学校国語Aでは、特定の領域での大きな差はございませんでした。引き続き、資料に沿って各種目の概要をお伝えいたします。ただ今ご覧頂いている資料1の下半分は、小学校国語Bの結果でございます。小学校国語Bにつきましても、本市の平均正答率は、全国公立と比較して、-3.0ポイント、大阪府公立と比較して、-0.6ポイントとなっております。また、領域別では、「話すこと・聞くこと」に課題が見られました。小学校国語全体の本市の状況について、一番下にまとめさせて頂きました。特徴としては、今回の出題では、「漢字を正しく書くことや、平仮名で表記されたものをローマ字で書いたり、ローマ字で表記されたものを正しく読んだりする問題」や「目的に応じて質問したいことを整理したり、話し手の意図を捉えながら聞き、話の展開に沿って、質問する問題」に特に課題が見られました。

続きまして、資料2をご覧ください。小学校算数Aにつきましては、本市の平均正答率は79.1%であります。これは、全国公立と比較して、+1.5ポイント、大阪府公立と比較して、+2.2ポイント上回る結果となっております。領域別でも、「量と測

定」が良好となっております。小学校算数 B につきましては、本市の平均正答率は 46.0%であります。これは、全国公立と比較して、-1.2 ポイント、大阪府公立と比較して、+0.2 ポイントとなっております。小学校算数 B では、特定の領域での差はございませんでした。小学校算数全体の本市の状況は、まずまずですが、4 枚の三角定規でつくることが出来る形を選ぶといった図形の構成要素に着目して、図形を構成する問題で課題が見られました。

続きまして、中学校について資料 3 をご覧下さい。中学校国語 A につきましては、本市の平均正答率は 74.2%であります。これは、全国公立と比較して、-1.4 ポイント、大阪府公立と比較して、+0.7 ポイントとなっております。特定の領域での差は、ございませんでした。中学校国語 B につきましては、本市の平均正答率は 66.2%であります。これは、全国公立と比較して、-0.3 ポイント、大阪府公立と比較して、+2.9 ポイント上回る結果となっております。中学校国語 B では、「書くこと」に課題が見られました。中学校国語全体の本市の状況は、まずまずですが、「文の成分の照応について理解する」などの問題で課題が見られました。

次のページ、資料 4 をご覧下さい。中学校数学 A につきましては、本市の平均正答率は 64.0%であります。これは、全国公立と比較して、+1.8 ポイント、大阪府公立と比較して、+2.3 ポイント上回る結果となっております。領域別でも、「数と式」「関数」が良好となっております。中学校数学 B につきましては、本市の平均正答率は 44.9%であります。これは、全国公立と比較して、+0.8 ポイント、大阪府公立と比較して、+1.8 ポイント上回る結果となっております。領域別でも、「資料の活用」が良好となっております。中学校数学全体の本市の状況は、まずまず良好ですが、「数学的な見方や考え方」、事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明する問題にやや課題が見られました。

次に、資料 5 をご覧下さい。これは、学力調査と同時に行われた、学習状況調査アンケートです。各数字のうち、網掛けの部分は、昨年度より 5%以上改善したものです。各項目で本市の状況と全国の状況を比較しますと、小学校においては、「家庭学習の様子」のうち、「土日や学校が休みの日に全く勉強しない」17%、「月～金で家や図書館で全く読書をしない」29%などに課題がみられます。「家で学校の授業の復習をしている」については、51%と全国に届いてはませんが、昨年度よりも 10 ポイント改善しています。一方、「子どもの前向きさ」のうち、「難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している」80%、「将来の夢や目標を持っている」87%、「人の役に立つ人間になりたい」95%など良好な状況の項目もありました。中学校においては、「家庭学習の様子」のうち、「月～金で家や図書館で全く読書をしない」42%、「子どもの前向きさ」のうち、「読書は好きだ」63%、などに課題が見られます。一方で、「家庭学習の様子」のうち、「月～金で学校の授業以外に、毎日 2 時間以上勉強をする」38%、「家で自分で計画を立てて勉強をしている」49%など、良好な状況の項目もありました。

引き続き、次のページ、資料 6 をご覧下さい。これは、学力調査の結果と、学習状況調査の結果との関連性をみたものです。正答率に 10%以上の差が生じたアンケート項目を挙げております。学校生活では、「学校のきまり・規則を守っている」、

家庭生活では、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」、家庭学習では、「家で学校の宿題をしている」「土日など学校が休みの日は4時間以上勉強している」、児童・生徒の意識では、「ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある」、「読書が好きである」、また、特に学校生活については、小学校では「授業で自分の考えを発表する機会がある」、中学校では「国語で自分の考えを書くとき、理由をわかるように書いている」などは正答率に20%以上の差が生じています。学校としても、授業の在り方について、引き続き研究・実践していく必要があります。

次に、資料7をご覧ください。本年度の中学校3年生は、平成25年度小学校6年生の時に、全国学力・学習状況調査に参加しています。この資料はこの学年の平均正答率の対全国比が3年間でどのように変化したかがわかるようになっています。グラフにおける黒の矢印が本市、また、点線は大阪府の対全国比を表しています。国語ABについては、中学校3年時に全国との比が1.0を下回っていることが課題であります。しかし、国語AB、数学ABの全てにおいて大阪府の対全国比が下降しているのに対して、本市については、全て上昇しています。この資料からは、本市の子どもたちが着実に力をつけていることが伺えます。

最後に、資料8をご覧ください。本市としての課題、及び改善に向けての取組みをまとめました。特に2.3.については、小中の連携が今後さらに重要であると考えます。現在、学力向上プロジェクト会議において、中学校区ごとに小学校卒業時にはどのような力をつけておくべきなのか、また、小学校でつけた力を中学校が引き継ぎ、何を積み上げていくべきかについて論議し、それぞれの学校の実践に活用しています。また、これからの社会では基本的知識に基づいた思考力・判断力・表現力がさらに求められますので、教員の授業力の向上は必須であり、初任者対象の研究授業や訪問指導はもとより、各教科・領域において、具体的な授業場面を想定しての授業づくりのセミナー等本市独自の研修会を多く実施しております。また、5や6については、保護者や地域の理解・協力が得られるような呼びかけを、各学校に工夫させたいと思います。今年度も実践の交流を図り、各学校における取組みのさらなる活性化につなげて参りたいと考えております。

以上、公表資料についてのご説明とさせていただきます。ご審議よろしくお願いたします。

芝本教育長

ありがとうございます。ただ今の説明につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井委員

国語の正答率が低いことについて、本市は読書活動に力を注いでいたので残念です。読書活動について、学校では定着していたが、家庭ではあまり本を読まなくなったのでしょうか。また、資料5を拝見したところ、朝食を毎日食べている割合が、大阪府及び全国に比べて低く、さらに、1日3時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメールなどをする割合などについて、各家庭の保護者と学校現場は、問題意識を共有できているのか心配になりました。なぜかと言うと、資料8「本市の課題と改善に向けた取り組みについて」に、私が懸念した部分が見えてこなかったからです。朝食を毎日食べているという項目は、家庭の協力なしには出来ないことです。本市の子供

たちが、朝食を食べてこない割合が多いことについての原因や、1日3時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメールなどをする割合について、保護者に同じアンケートを実施したら、子供たちと同じ回答が返ってくるのでしょうか。本市教育委員会としての取り組みについて教えてください。

辻野教育指導室参事

ご質問いただいた中で、特にネット系につきましては、確かに子供たちが実際のどのくらい携帯電話やスマートフォンを使用しているかについて、保護者がすべて把握しているとは、教育委員会として考えておりません。学校独自の取り組みとしては、アンケートの結果も踏まえ、ネットの依存度の危険性などについて、講師に来ていただくなど、各校で啓発活動に取り組んでいるところでございます。

阪井委員

資料5の中段「本市の子どもたちの概況（特徴的なもの）」の[日常生活]の3つ目、「1日3時間以上携帯電話や・・・下回っている」について、大阪府平均と同等などよい方向のような記載をしていますが、これはどうかと思いますが。

仲野委員

全国平均と比較して、本市は高い数値であることから、明るい材料としては見れないと思います。

植野教育総務部付部長

表文については、大阪府平均は下回ったが、全国平均から見ると改善の必要があるなど、文面を再度検討いたします。

阪井委員

スマートフォンなどを使用している間は、家族とのコミュニケーションがとれないわけで、これって、普通ではないと思うのですが。スマートフォンやメールをしている間、子供たちは部屋に閉じこもっているのでしょうか。

山元委員

昔の子育ての時代とは違った光景が、今の家庭ではあるような気がします。

阪井委員

ネットを使った問題が増えている中で、子供たちのコミュニケーション能力が育つのか少し心配になります。

芝本教育長

委員のご指摘も踏まえて、表文については検討してください。中学校で5人に1人が1日3時間以上携帯電話やスマートフォンで通話やメールなどをしている割合の件については、PTA総会などで保護者に危機意識を持っていただくよう伝えの方が良いと思います。

山元委員

朝食の件については、栄養教諭から保護者に朝食の重要性とか、講演していただけないのでしょうか。

仲野委員

講演していただいていると思います。

山元委員

夜遅くまで、携帯電話を使用して朝起きれない、夜遅くに間食したので、朝食を食べれないとか、子供たちのライフスタイルが変化してきている可能性もあるかもしれないのですが、阪井委員が先程おっしゃいました、何らかの機会にアンケートをして、子供の意識と保護者の意識のズレを調べてみたら興味深い結果が出てくるのではないかと思います。

阪井委員

朝食を食べない理由について、保護者が朝食を作らないとしたらネグレクトの問題も考えられるのですが。

山元委員

私は、子供たちのライフスタイルの乱れによって、慌てて学校へ登校することが多く、朝食をとらない傾向が強いと思います。各学校におかれましては、学校だよりなどで、朝食の大切さを伝えていただいていると思うのですが、検証していただきたいと思います。

- 芝本教育長 来月の校長会で、ご指摘いただいた内容について示していただきますようよろしく
お願ひします。
- 山元委員 学力テストが実施されたことに伴い、学校は子供たちに随分と、きめ細かな指導が
できるようになったと思います。子供たちの学力を充実させるためには、大きな要
因の一つとして人的支援です。また、朝食も含めて、家庭や地域との連携も学力向
上を推進していくうえで重要な要素であります。もうひとつ大きな要因としては、
教員の指導力向上です。学力テストは裏をかえせば、教員のP D C A作業の評価で
あって、教員が1年間教えてきた結果と考えて良いと思います。学力テストが開始
され、しばらくして、教育委員会中心でワーキングチームを作っていました。
学力テストが無かった時代と比較して、学校間で情報交換をする機会も増え、す
ごく良いことだと思います。成果と課題がありましたら教えて下さい。
- 辻野教育指導室参事 成果としましては、校区ごとに情報交換をする機会が増え、また、中学校の教諭が
小学校の状況を、小学校の教諭が中学校の状況を知るという意味で、連携のあり方
に厚みができているところです。課題としましては、先程、ご意見にもありました
家庭との連携について、小中学校の連携が必要であると考えております。例えば、
家庭学習の時間については、今後、入試には中学校1・2年生での評価が使われると
いうこともございますので、その重要性について、小中連携を活かして中学校から
小学校へ情報提供し、小学校から各家庭に、「中学校ではこのようなことが重要にな
ってきますよ」といった、家庭への啓発活動も重要な課題であると考えています。
- 山元委員 わかりました。
- 仲野委員 資料5の質問項目「子どもの前向きさ」の数値について、小学校・中学校ともに全
体的に大阪府・全国平均よりも上ですね。この項目は、子供たちが生活していく基
盤ですよ。自分か好きとか、友達のことを思いやるとか、人権教育や心の教育と
いう項目について、本市の教育、教職員の努力が結果となっています。成績面では
国語AとかBで思うところもありますが、「子どもの前向きさ」については、自信
を持って今後も推進していただきたいと思いました。次に資料6について、市のホ
ームページに掲載されると思いますが、そのまま掲載しても興味のある方しか見な
いと思います。例えば、学校だよりに「こうすれば子供の成績が上がる」と掲載す
れば、保護者は興味を持って見ると思います。内容については、表文の「学校の決
まり、規則を守る」や「自分で発表する機会を設ける」など優しい文章にし、「家
庭生活」については、家庭の協力を得るためにもクローズアップして掲載してい
ただいたらどうでしょうか。また、資料6では1日4時間以上、テレビゲームをす
ると書いてありますね。「こんなことをしていたらあかんよ」とか、平易なさらに分
かりやすい学校だよりを作るのも1つの方法かなと思いました。最後に、資料8の
3、言語活動の充実や授業づくりですが、数年後には、新学習指導要領の目玉と言わ
れているアクティブラーニングの手法について、学力向上委員会などで研究し、先
生方に広めていただきたいと思いました。以上です。
- 芝本教育長 私から、資料6について、「4時間以上テレビゲームをする」という項目との正答
率の関連について、普通正答率は低くなると思うのですが、この文言からいうと、
正答率は高くなるということですか。

辻野教育指導室参事 高くなるのではなく、正答率に差が発生するという意味です。

芝本教育長 資料6は「正答率の高さと、学習・生活アンケートのクロス分析した結果、互いの関連性が強い」という内容であることから、こうすれば正答率が高くなりますという意味で作成したものではないかと思うのですが、スマートフォンとテレビゲームの二つの項目は、それでいうと逆になっているのではと思います。これは、削除した方が良いのではないのでしょうか。

辻野教育指導室参事 わかりました。

阪井委員 クロス調査では、携帯電話やスマートフォンなどの時間が1日4時間となっていますが、資料5では3時間となっています。これはなぜですか。

辻野教育指導室参事 質問が時間で分かれていたためです。

阪井委員 3時間以上とか、4時間以上とかですか。

辻野教育指導室参事 そのとおりです。

阪井委員 1日4時間以上携帯電話やスマートフォンなどを使用しているデータについて、大阪府・全国と比較することは可能ですか。

植野教育総務部付部長 可能です。

阪井委員 大阪府平均を上回っていると記載している表文について、例えば、読書について中学校では全国平均より7%も低く、大阪府平均を上回っていたらそれで良いのかと思えてしまいます。

山元委員 大阪府下平均には本市も含むので、大阪府平均との比較は必要と思います。

阪井委員 全国平均との分析の中では、いかがなものかと思えます。

芝本教育長 大阪府平均は上回っているが、全国と比較すると課題があるなど記入するほうが適切ではないかと思えます。

植野教育総務部付部長 わかりました。そのあたりも含めて検討いたします。

芝本教育長 ありがとうございます。他にご質問等はございませんか。特に無いようなので、公表の文章については、考慮してお願いいたします。では、続いて、議案第21号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、学校給食課から説明をお願いします。

西田教育総務部次長 それでは、議案第21号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、ご説明をさせていただきます。この件につきましては、4月の定例教育委員会で議決を頂きましたが、表中「第3号理事 中学校給食担当教職員」の網掛けになっている方について、今回変更をお願いするものでございます。旧理事の増田未華 理事につきましては、平成28年9月から長期休暇に入られましたので、富田林市中学校給食会設置要綱第3条の規定により、新たに艾原佑紀 氏を理事として任命するにあたりまして、改めて議決を頂くものでございます。なお、任期につきましては、同要綱第4条の規定により、増田理事の残任期間でございます。以上、ご説明とさせていただきます。ご審議よろしくをお願いいたします。

芝本教育長 ありがとうございます。この件につきまして、何かご質問等はございませんか。

阪井委員 旧理事と新理事について、備考欄の役職は同じですか。

西田教育総務部次長 同じです。

阪井委員 長期休暇の場合、身分は保障されているので、代替要員も含めて、現在、栄養教諭

西田教育総務部次長
阪井委員
芝本教育長

は5名となっているのですか。

そのとおりです。

わかりました。

他に何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第21号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。理事会の意見などを参考にいただき、安全・安定した中学校給食の提供をお願いいたします。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成28年度9月の定例教育委員会会議を終了いたします。